

## 一部事務組合下北医療センター議会第131回定例会会議録

議事日程

平成30年9月28日（金曜日）午後2時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 一般質問

第5 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第6号 一部事務組合下北医療センター職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第7号 平成30年度一部事務組合下北医療センター補正予算  
(監査結果報告)
- (3) 議案第8号 平成29年度一部事務組合下北医療センター決算
- (4) 報告第2号 平成29年度一部事務組合下北医療センター継続費精算報告書
- (5) 報告第3号 平成29年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書
- (6) 報告第4号 平成29年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率について
- (7) 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成29年度一部事務組合下北医療センター補正予算）

第6 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番	工藤	祥子	9 番	正根	秋雄
2 番	菊池	広志	10 番	岩泉	利春
3 番	菊池	光弘	11 番	小笠原	清一
4 番	岡崎	健吾	12 番	奥島	貞太
5 番	佐賀	英生	13 番	杉山	典和
6 番	斉藤	孝昭	14 番	蛸島	尚
7 番	濱田	栄子	15 番	竹内	
8 番	佐々木	肇	16 番	宮川	

欠席議員（なし）

出席説明員

管 理 者	宮 下	宗 一 郎	むつ総合病院 企画課長 兼事務局長	岩 瀬	圭 吾
代 表 副 管 理 者	金 澤	満 春	国民健康保険 大間病院事務	佐 藤	信 彦
副 管 理 者	富 岡	宏 視	国民健康保険 大間病院事務	飯 田	一 郎
副 管 理 者	樋 口	秀 美	国民健康保険 大間病院事務	徳 田	勝
東 通 村 副 村 長	林 西	春 伸 二	国民健康保険 大間病院事務	角 谷	純 一 郎
代 表 参 事	川 藤	秀 人	国民健康保険 大間病院事務	三 國	正 人
代 表 監 査 委 員	齊 藤	秀 弘	国民健康保険 大間病院事務	岩 間	貴 志
むつ総合病院 事務局長	橋 爪	正 一	国民健康保険 大間病院事務	中 村	昭 彦
事業本部事務局長	山 本	伸 一	国民健康保険 大間病院事務	伊 藤	大 治 郎
事業本部事務局長 兼むつ総合病院 事務局長	木 村	善 弘	国民健康保険 大間病院事務	新 谷	智 文
むつ総合病院 事務局長	柳 谷	孝 志	国民健康保険 大間病院事務	金 澤	寿 々 子
むつ総合病院 事務局長	松 山	勝 一	国民健康保険 大間病院事務	山 田	真 由 美
むつ総合病院 事務局長	齊 藤	洋 一	国民健康保険 大間病院事務		
むつ総合病院 事務局長	澁 田	剛 光	国民健康保険 大間病院事務		
むつ総合病院 事務局長	吉 内	栄 光	国民健康保険 大間病院事務		

出席事務局職員

事 業 本 部  
事 務 局 主 査  
事 業 本 部  
事 務 局 主 事

高 田 耕 次  
今 雅 行

事 業 本 部  
事 務 局 主 事  
事 業 本 部  
事 務 局 主 事

畑 中 拓 真  
伴 翔 太

## ◎開会及び開議の宣告

午後 2時00分 開会・開議

○議長（斉藤孝昭） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第131回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（斉藤孝昭） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、1番工藤祥子議員及び13番杉山太議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎日程第3 議案一括上程、提案理由説明

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第6号から議案第8号まで並びに報告第2

号から報告第5号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました3議案4報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第6号 一部事務組合下北医療センター職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は国の人事院規則に準じて夜間看護手当の額を規則改正する際の上限額を引き上げるためのものであります。

次に、議案第7号 平成30年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算の主な内容は、収益的収支において、むつりハビリテーション病院では、指定管理者となっております一般社団法人むつ下北医師会の平成29年度病院決算における赤字を補填するため、市町村負担金7,640万6,000円を増額しております。これにより、補正後の収益的収支の予定額は、収入が116億9,689万7,000円、支出が115億9,689万7,000円となります。

次に、議案第8号 平成29年度一部事務組合下北医療センター決算についてご説明いたします。まず、収益的収入及び支出についてであります。消費税及び地方消費税を含んだ決算で、収益的収入は121億3,971万3,378円で、収益的支出は116億604万4,894円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では5億3,095万1,110円の純利益が生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、市町村負担金等で8億8,825万637円となり、資本的支出額は建設改良費、企業債償還金等で13億404万4,560円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額

4億1,579万3,923円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、不良債務の状況についてご説明いたしますと、センター全体では不良債務は生じておりません。

ただ、施設ごとに見ますと、大畑診療所が不良債務を有しており、前年度と比較して1億6,549万6,184円減の3億3,748万3,670円となっております。

次に、報告第2号 平成29年度一部事務組合下北医療センター継続費精算報告書についてですが、これは、平成28年度から実施してまいりましたむつ総合病院東診療棟3階窓修繕事業について平成29年度をもって事業が完了したことから、地方公営企業法施行令の規定に基づき報告するものであります。

次に、報告第3号 平成29年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書についてですが、これは、むつりハビリテーション病院駐車場フェンス等再設置事業において、国道工事の工期延長によりフェンス等構築物の再設置工事が完了しなかったため平成30年度へ繰り越したため、地方公営企業法の規定に基づき報告するものであります。

次に、報告第4号 平成29年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率についてですが、これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

なお、平成29年度決算における資金不足比率は算出されませんでした。

次に、報告第5号についてですが、本報告は、平成29年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてでありまして、大畑診療所の不良債務解消のための市町村補助金を増額のほか、決算見込み及び事業費の確定により、関係予算を

専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました3議案4報告について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長（齊藤孝昭） これで、提案理由の説明を終わります。

ここで、議案熟考のため10分間休憩する予定でありましたが、議員の皆様には事前に資料を配付しておりますので、議案熟考の事項を設けず、会議を続けたいと思いますが、このことについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（齊藤孝昭） ご異議なしと認めます。それでは、会議を続けます。

#### ◎日程第4 一般質問

○議長（齊藤孝昭） 次は、日程第4 一般質問を行います。

#### ◎工藤祥子議員

○議長（齊藤孝昭） 1番工藤祥子議員の登壇を求めます。1番工藤祥子議員。

（1番 工藤祥子議員登壇）

○1番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。一部事務組合下北医療センター議会第131回定例会に当たり一般質問を行います。

7月初め、地元紙が県内常勤医20人減というタイトルで、次のように報道していました。常勤医が減った主な病院は、八戸市民病院8人減、弘前市立病院7人減、むつ総合病院3人減、つがる総

合病院2人減等で、県内の常勤医の減少は2年連続で、病院運営上の必要数に対しての県全体の充足率は前年度を2.4%下回る68.1%です。むつ総合病院は、必要医師数72人に対し常勤医52人で、充足率は72.2%、大間病院は8人に対し常勤医6人で、充足率は75%、医師不足は下北医療圏だけではないと、地域医療の深刻さを改めて考えさせられました。

ことし4月から新たに専門医養成制度が始まりましたが、指導医の数など研修機関としての基準を満たす病院が地方に少なく、地域偏在を生じさせ、地方ではさらに医師確保が難しくなるという声が多くも上がっています。日本の臨床医数は、経済協力開発機構、OECD加盟国平均より11万人も少ないのが実態です。それなのに22年以降の大学医学部定員削減まで狙っているという報道もあります。

このような中、安倍首相は地域医療構想の着実な実現には、この平成30年度が非常に重要な年になると、5月の経済財政諮問会議で病床削減へと発破をかけたと言われていました。厚労省は、地域医療介護総合確保基金を使って病床削減を加速、誘導させようとしています。その背景には、病院機能の再編、病床削減等、具体的対応方針を決めた施設は6月末で2%にとどまっている現状があるとされています。

自治労連、日本自治団体労働組合総連合会のある執行委員は次のように語っています。「国は社会保障費削減ありきで、川上に位置する医療から川下に位置する介護や在宅医療、家庭や地域に患者、利用者を押し流そうとしている。しかし、その受け皿が整っておらず、行き場を失い、医療、介護難民を生み出そうとしている。背景にある根本的問題、地域医療の縮減と医療、介護従事者不足を正さず、川幅も狭められ、住民の医療、介護を受ける機会が制限されようとしている」と。

声を上げてもなかなか明かりの见えない今日の地域医療、中でも下北医療圏ですが、皆さんと力を合わせて、安心の医療はもとより、小さな前進も大事にしつつ、一步ずつ努力していきたいと思っています。

第1の質問は、むつ総合病院内のトイレについてです。病院のトイレは洋式化が常識の今日、トイレの現状はどのようになっているのでしょうか。全て洋式化にすべきと考えます。

第2として、むつ総合病院救急外来の預り金についてです。ことしの春、小学生の子供が熱を出し、夜間に慌ててむつ病院に親が連れていったところ、預り金として1万円を窓口で払うようになかたくなに言われた、財布に5,000円ぐらいしかなく、家が遠いので、何とか不足分の5,000円を工面した、子供の場合は速やかに対応できないのかと、ある親の訴えを聞きました。この預り金制度について伺います。

3つ目として、むつ総合病院の待ち時間対策についてです。根本は医師不足にありますが、昨年3月議会に中間報告を求めましたが、番号を表示するモニターを院内数カ所に設置したこと、また予約制の拡大導入を検討した等の取り組みについて答弁をいただきました。今回は、その後の取り組みについてとその効果について伺います。

第4として、本年度にまとめる医療機能等整備計画についてです。ことし3月の医療センター議会で、地域医療構想について質問しました。この構想を踏まえ、新公立病院対策ガイドライン策定で示されている川内診療所の今後について伺ったところ、下北医療センター医療機能等整備計画を外部機関に委託し、30年度中に策定するという答弁でした。川内診療所のみならず、他の医療機関の方向性にもかかわります。

ちなみに、川内診療所新改革プランでは、地域医療構想を踏まえての川内診療所の果たすべき役

割、将来像として、川内地区における初期医療の提供体制を確保すること、またへき地の有床診療所であることから、地域医療連携を最優先とした密着型医療の充実を図ること、一方県が作成した地域医療構想を踏まえた病床規模、病床機能のあり方も検討するとしています。そして、具体的な将来像として在宅医療の提供を目指すがあります。

川内診療所のみならず、他の医療機関の方向性にもかかわります。策定の過程で住民の意見、要望はどのような形で反映されるのかについて伺います。

管理者の皆さんの前向きな答弁をお願いいたしまして、以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（斉藤孝昭） 管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問につきましては、担当局長からの答弁とさせていただきます。

○議長（斉藤孝昭） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（柳谷孝志） 管理者答弁に補足いたします。

初めに、むつ総合病院内のトイレの洋式化についてのお尋ねであります。トイレの現状についてですが、外来患者及び入院患者等が利用いたしますトイレ172基のうち136基、率にして79.1%が洋式となっております。

次に、病院内のトイレについて全て洋式トイレにすべきとのことですが、洋式化のための既存トイレスペースの個室空間の確保が難しい状況でありますことから、全ての洋式化は困難でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ総合病院救急外来の預り金制度についてのお尋ねであります。むつ総合病院では、夜間に救急外来を受診された場合、その場での医療費の精算が難しいことから、医療費の一部として

保険証をお持ちの方については5,000円、保険証をお持ちでない方については1万円の預り金をいただき、後日精算をしていただくという取り扱いとしております。また、保険証の有無にかかわらず、現金をお持ちでない場合は、連絡先や支払い方法等を記した納付誓約書を提出していただき、後日納付誓約書に基づきお支払いをしていただく取り扱いとしており、現金をお持ちでない場合でも救急外来の受診について支障が出るものではございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、待ち時間対策についてのお尋ねであります。取り組み内容ということですが、昨年2月に待ち時間対策プロジェクトチームを結成し、精力的に協議を重ねながら順次対策を講じております。検討の方向性としては、待ち時間の短縮に向けた取り組みと待ち時間における負担感の軽減に向けた取り組みの2つであります。

1つ目の待ち時間の短縮につきましては、昨年7月から施設入所者等を対象に午後の診療予約を始めておりますし、一部の患者ではありますが、昨年11月からは退院後初めて外来を受診する際の予約、さらにことしの5月からは検査結果を聞きに来る際の予約も始めております。

2つ目の待ち時間における負担感の軽減策としては、昨年7月からは呼び出し番号の表示とともに、ニュースや健康情報を掲示するデジタルサイネージの設置や、ことし8月からは待ち時間を穏やかに過ごせるように待ち合いカフェを始めております。

次に、対策による効果ということですが、徐々にではありますが、待ち時間は減少してきております。例えば内科において昨年10月の時点で4時間を超えておりましたが、ことし7月の時点では約3時間10分台まで短縮しております。また、全体の平均でも昨年10月から約30分短縮しております。とはいえ、まだ内科では3時間10分台、眼科

では4時間20分台、全体でも2時間30分台であり、患者数が多い循環器内科、整形外科、糖尿内科なども含めて、まだまだ待ち時間が長い状況にありますことから、今後とも鋭意対策を講じてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（斉藤孝昭） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（山本伸一） ご質問の4点目、医療機能等整備計画のお尋ねでございますが、下北医療センター医療機能等整備計画につきましては、現在委託事業者により収集したデータの分析と計画の素案の作成を行っているところであります。この計画の素案は、できれば来月、管理者及び副管理者に提示した後、下北地域住民の皆様にご公表いたしまして、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施する予定としております。

○議長（斉藤孝昭） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） トイレの洋式化についてから再質問いたします。79.1%が洋式化ということで、それでも進んできているなというふうなことは感じますが、各階に、要所要所に全てに洋式化を実施しているということなののでしょうか。

○議長（斉藤孝昭） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（柳谷孝志） お答えいたします。そのとおりでございます。

○議長（斉藤孝昭） 工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 入院病棟については本当に老朽化していて、いつになるかわかりませんが、改築という計画も出ていますので、やむを得ないのかなという気もいたしまして、ここで全部洋式化にすべきということを希望は持っているのですが、やむを得ないと、そう思いました。

ほかの診療所、ほかの病院についても本当はお聞きしたかったのですが、質問を出していませんでしたので、川内診療所だけ、ちょっと行って聞いてみましたら、職員用は和式だけれども、ほか

のトイレは洋式化しているということで、それは合併が平成17年で、平成18年に全て患者用は洋式化している、ウォシュレット化しているというふうなことを聞きました。合併前の計画に沿っての実施だとは思いますが、私質問を出していなかったのですが、ウォシュレットについてはどうなのでしょう。洋式化の率とウォシュレットの率とは違うのでしょうか。一言でよろしいです。

○議長（斉藤孝昭） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（柳谷孝志） むつ総合病院に洋式のウォシュレットがあるかないかというようなところについては、あるところもないところもありますが、事前に質問通告していただけませんでしたので、その数については現在把握しておりません。

○議長（斉藤孝昭） 工藤祥子議員に申し上げます。通告内容に沿った質問をお願いしたいと思います。工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 通告内容になかったのですが、宮下管理者、教えてくださいませんか。入院病棟の新築ということで、まだ議題にも上がっていないのですが、宮下管理者の腹づもりだけをお聞きしたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○議長（斉藤孝昭） 通告の範囲を超えておりますので、答弁はしなくてもいいという判断にしたいと思います。

引き続き質問をお願いします。工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） では、預り金について再質問いたします。私もインターネットで調べてみましたが、下北医療圏の中では大間病院もむつ総合病院と同じ預り金制度、金額も同じでした。三沢、十和田市の市民病院も同じでした。ただ、青森市民病院は預り金5,000円という金額でした。

そして、私がちょっと注目したのは、三沢市の場合は70歳以上の方は預り金1,000円ということ



で、高齢者に優しい措置をとっています。このことについて私川内の患者さんに聞いたことがあるのですが、家族に高齢者がいて、夜間の救急車を使うことが本当に増えてきている、そして夜間の救急車でいった場合、帰りは川内までタクシー代9,000円以上かかる、だからいつも万札を何枚か財布に入れておかなければ救急車にも乗れない、このような本当に声を聞きました。そういうことで、せめて70歳以上の方に対する配慮等、考えていただけないものかなということをお聞きします。

それから、子供の就学前の医療費は通院、入院とも無料となっているのです。医療費助成を受けている子供も同じ預り金制度適用ということになるのでしょうか。

○議長（斉藤孝昭） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、そもそも1万円という形で預り金をいただいていますけれども、現金をお持ちでない方は納付誓約書を提出していただければ、ただでというか、その時点でお金がなくても受けられる仕組みになっていますので、そういった制度を活用していただければ、この預り金、例えばお財布に1万円入ってなくても受けられるということですので、そういった声があるのであれば、その制度を紹介していただきたいと思います。

その他のご質問については、事務局長から答弁をさせていただきます。

○議長（斉藤孝昭） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（柳谷孝志） 乳幼児が外来受診した場合、乳幼児等医療費助成制度からの現物給付により医療費の自己負担は発生いたしません。初診であった場合の初診時選定療養費2,160円や、治療などで保険対象外が発生する場合も考えられますことから、それをその場で判断することが難しいこともあり、一般患者と同様の

預り金での対応をさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（斉藤孝昭） 工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 説明はわかりましたけれども、私何人かに聞いたところ、この預り金制度というのを本当に知らない方が多かったのです。確かに自分が経験しなければわからないということも多々ありますけれども、この預り金制度についてももっともっと市政だよりとか、さまざまな方法で市民の方に徹底していただきたいということ要望したいと思います。

それから、私質問通告もしていなかったのですが、もう一つ要望としてだけ挙げておきます。夜間に診療を受けて、そして川内の場合はタクシー九千幾らかかります。ほかの地域から来た方もタクシーで帰るとなれば、本当にそれ以上かかると思うのです。親戚の方、家族の方が同行した場合はいいのですが、このような方に対して公共交通機関がスタートするまでちょっと休ませていただくという、その場を提供するとか、そういう処置というか、そういう方法も考えていただきたいということ要望として、まず挙げておきたいと思います。

それでは、待ち時間についてですが、去年のプロジェクトチームを立ち上げてからさまざまな施策をして、そして平均で2時間30分ぐらいということで短縮可能になったというような今の説明がありました。根本は、1人のお医者さんが多くの患者さんを診るという、そういう背景があるので、管理者の方も確かに苦しみながら、さまざまな方法をやっているということでは、今は少しですけども、短縮が可能になったということはお苦勞さまでしたということで、本当に言いたいと思います。

第4番目ですが、医療機能等整備計画について、市民の意見を反映させるというふうなことについて

てですが、今事業者に委託して、素案の策定をして、そしてそれを住民に公表するという先ほどの答弁でした。そうすると、これはホームページに公表するということなのでしょうか。

○議長（斉藤孝昭） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（山本伸一） 具体的手順を申し上げますと、下北医療センターのホームページ及び各市町村の広報紙を媒体としてパブリックコメントをまず周知いたします。計画案につきましては、同様に下北医療センターのホームページに掲載するほか、各病院、診療所、各市町村庁舎や図書館、公民館等で閲覧できるよう、体制を整えようと考えております。なお、その際には各市町村の施設の担当者と十分協議を図ってまいりたいと、このように思っております。

○議長（斉藤孝昭） 工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） ホームページだけでなく、ペーパーに書いて、さまざまところで公表することは本当に誠実さを感じますけれども、ホームページだけでしたらなかなか見る機会がない人が多数いるのですよね。そして、パブリックコメントといっても、たしか体育館の場合でも1桁の意見しか反映されていなかったと私記憶あります。さまざまな場でこのような命にかかわる、本当に大事な医療機関の将来構想について、素案を発表してさまざまな場で意見を受けとめる、そういう姿勢をもっともっと貫いていただきたいと思えます。

私、外部機関に委託するということでちょっと危惧する点があるのです。時の政府が社会保障費、医療費削減の方向にそれこそ向いている段階で、経営効率優先の計画にならないかと、そういう心配があります。地域の実情を、そして住民の要望を本当に踏まえた上での計画をつくってほしい、そういう気持ちで私今回質問いたしました。

というのは、1年に1回調整会議というのが開

かれていて、例えば去年の調整会議、平成29年度青森県の下北地域の調整会議、これはホームページからとったのですけれども、例えば大間病院では病床稼働率は総じて6割程度だが、冬期間はほぼ満杯となるため、病床数を大きく減らすことは考えていない、地域医療構想に沿って減らすということは困難だということをしていました。それからもう一つは、むつりハビリ病院は県から示された老健施設への転換について、これについてもこれからもさまざまなところで熟慮していく、このような意見が出ていました。

そして、ことしの調整会議、つい9月22日に開かれたので、ちょっとホームページはとれなかったのですが、地元紙に小さく出ていました。その意見の中では、必要病床数から見て167床上回っている、ということは下北医療圏の中でこれから2025年に向けて167床減らすという方向性が県のほうから示されているのですよね。そして、慢性期のうち在宅医療で対応可能な167人への体制整備が必要だと、このような意見が出ていました。そして、この意見の中ではむつ下北医師会の会長が、この地域は医療のマンパワーが非常に不足しており、問題は在宅医療を誰が担うのか、医師確保への県の協力をお願いしたい、このような発言も地元紙で紹介されていました。だから、167床減らすという県の方向に対して下北で受け皿があるのかどうか、こここのところを地域の皆さん、それからここに参加の皆さんと一緒に考えていかなければいけないなと本当に感じております。

ことしの3月に、在宅医療についての訪問診療をする体制があるのかということに対して、宮下管理者は医師確保が先決だというふうな答弁でした。なかなか在宅医療の体制というのが見えてこない、本当にそのことに心配しています。ことしの1月の地元紙では、確かに5割以上の方が家で死にたいという、そういう希望を持ちながらも、

全国平均では13%の方が在宅死、むつ市は9.2%、だから半分以上の方が家で死にたいと言っても、家で看取ってもらって死ぬという、そういう体制ができていないというのが現実なのです。ですから、本当に受け皿をきっちりと整備されるまで、この地域医療構想を慎重に考えていきたいなという思いで今回質問いたしました。

公立病院というのは、民間では難しい、不採算の部門を担っている体制なので、本当に下北の実情をどんどん住民の声を聞きながら、そして上のほうに訴えて、それこそ下北の医療を地域包括ケアも含めて充実させていきたいという思いで今回質問しました。

そういうことも踏まえて、ペーパーやさまざまなところで素案を公表するということで、町内会とかさまざまなところでも議論の場をつくっていただいて、住民の意見を踏まえた計画にしていきたいという、そういう思いを訴えましたけれども、最後に管理者の意気込みというのだけ一言お聞きいたしたいと思います。

○議長（斉藤孝昭） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 意気込みといたしますか、まずそもそも医療機能等整備計画については今現在策定中でありまして、この計画の内容は非常に診療体制ですとか病床数、あるいは入院、外来診療の課題などについて、組織の内部を調査して分析するという、極めて専門的な内容になってございます。また、我々としてどのような形で意見を聴取するかというと、これはもう行政手続法に基づくパブリックコメントを実施することによって、これが住民の皆様からの意見を聞く手法というふうに考えているわけです。したがって、いろんな場面で住民の方々の意見を聞いたほうが良いという話がありますけれども、逆に言えばそういったパブリックコメントの機会にぜひ皆さんに出していただけるようにご協力をいただきたいと、

このように考えております。

以上です。

○議長（斉藤孝昭） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 管理者の考え方はわかりましたけれども、現実にはパブリックコメントということではなかなかむつ市民が活用できないという状況がまだまだ広いので、私としてはもっともっとさまざまな場面で地域の住民の声を聞くということで進めていただきたいという要望だけを申し述べて、終わらせていただきます。

○議長（斉藤孝昭） これで工藤祥子議員の一般質問を終わります。

#### ◎日程第5 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第5 議案審議を行います。

##### ◇議案第6号

○議長（斉藤孝昭） まず、議案第6号 一部事務組合下北医療センター職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で議案第6号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◇議案第7号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第7号 平成30年度一部事務組合下北医療センター補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で議案第7号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◇議案第8号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第8号 平成29年度一部事務組合下北医療センター決算を議題といたします。

質疑に入る前に、平成29年度一部事務組合下北医療センター決算に対する監査委員の意見を求めます。齊藤秀人代表監査委員。

（齊藤秀人代表監査委員登壇）

○代表監査委員（齊藤秀人） 平成29年度一部事務組合下北医療センター決算について、審査の結果を報告いたします。

今回、審査に付されました決算報告書をはじめ、財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか、関係法令に準拠して、適正かつ効率的に執行されており、

また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

平成29年度決算は、収益的収支では5億3,095万1,110円の純利益を生じております。

また、センター全体では不良債務はありませんが、大畑診療所の不良債務が3億3,748万3,670円となり、前年度と比較して1億6,549万6,184円減少しております。

資金不足比率は、前年度に引き続き資金不足額が発生していないことから算出されておられません。

さて、昨今の人口減少などに伴う患者数の減少や医師、看護師の確保など、病院経営を取り巻く環境は厳しさを増す中、地域の医療需要に即した体制の整備、医療水準の確保及び効率的で安定した経営が求められております。平成29年度は、新公立病院改革プランに基づき、むつ総合病院においては地域包括ケア病棟が開設され、また血液浄化センターが稼働するなど、医療体制の整備が図られております。

一方で、むつ総合病院の外来診療における待ち時間解消については、環境改善に努めてはいるものの、根本的な解消には至っておらず、また一般病棟改築など克服すべき課題も残されております。

今後においても、この新公立病院改革プランをもとに、経営の効率化をはじめ、各医療機関などとの適切な役割分担と緊密な連携のもと、限られた医療資源の有効活用や医療機能の見直しを図り、もって地域住民が住みなれたまちで安心して医療を受けることができる体制を将来にわたり安定的に維持できるよう努めることを望むものであります。

審査の詳細については、お手元に配付の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いです。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（斉藤孝昭） これで監査委員の意見を終わります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で議案第8号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり認定されました。

#### ◇報告第2号

○議長（斉藤孝昭） 次は、報告第2号 平成29年度一部事務組合下北医療センター継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で報告第2号の質疑を終わります。

報告第2号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第3号

○議長（斉藤孝昭） 次は、報告第3号 平成29年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で報告第3号の質疑を終わります。

報告第3号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第4号

○議長（斉藤孝昭） 次は、報告第4号 平成29年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号の質疑を終わります。

報告第4号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第5号

○議長（斉藤孝昭） 次は、報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成29年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、報告第5号は原案のとおり承認されました。

### ◎日程第6 議員派遣について

- 議長(斉藤孝昭) 次は、日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、市立輪島病院及び珠洲市総合病院への研修視察のための議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付の資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

### ◎閉会の宣告

- 議長(斉藤孝昭) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、一部事務組合下北医療センター議会第131回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時48分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一部事務組合下北医療センター議会議長 齊 藤 孝 昭

一部事務組合下北医療センター議会議員 工 藤 祥 子

一部事務組合下北医療センター議会議員 杉 山 太